双葉地方町村会情報紙
ふたばはひとつ
第４号
双葉地方町村会
平成24年１月発行

Jヴ"ィレッシ"の灯を絶やさない

<寄稿>　株式会社日本フットボールヴィレッジ副社長　髙田 豊治

東日本大震災から早や 10 ヶ月余りが経過しました。昨年 12 月 16 日、野田総理大臣が原発事故収束に向けた工程表の「ステップ２」完了を宣言し、同時に「事故収束」を宣言されました。しかし、県内各市町村、特に地元住民からは、早すぎる収束宣言に批判が相次いでいます。我々地元住民の感覚では、残念ながら「事故収束」とは程遠い感覚、状況と言わざるを得ません。しかしながら、「冷温停止状態」になんとか漕ぎつくことが出来たことは、明るいニュースではあります。更なる安全性の高いレベルでの安定状態である真の「冷温停止」が一日も早く実現されることを願って止みません。

<Ｊヴィレッジ内の中継基地>

震災及び原発事故直後数ヶ月は、Ｊヴィレッジに関し事実を歪曲した報道がなされ、その反響に不本意ながら対応せざるを得ない時期もありましたが、事実を少しずつながら発信することにより、徐々に沈静化していったように思います。とはいえ、地元双葉郡の皆さんにも理解を深めていただけるよう、本紙面を借りて紹介させていただきます。

ＪＦＡサッカーナショナルトレーニングセンターであるＪヴィレッジは、原発事故直後の昨年３月 15 日以降現在に至るまで、国及び東電に対し、事故収束のための前線・中継基地としての使用を許諾しています。そして、現在は東電の運営による中継基地として利活用されています。一日当たり平均約３千人の作業員の方々が時間差で来場し、防護服に着替え、福島第一原子力発電所へ行き、作業に従事、終了後はＪヴィレッジに戻り、スクリーニングを受け、その結果必要に応じて除染をし、いわき市の宿舎に戻ります。施設に関しては、Ｊヴィレッジの一番の特徴であった 11 面の天然芝フィールドが、２面を除き駐車場、資材置き場、ヘリポート、汚染車両の除染場として利用されており、残念ながらＪヴィレッジの以前の風景は見る影もありません。気になる放射線量ですが、Ｊヴィレッジの所在地である楢葉町山田岡は警戒区域内では最も放射線量が低い地域（毎時 0.35 マイクロシーベルト、年間積算量が 3.07 ミリシーベルト）であることは朗報です。

さらには、福島県及び地元楢葉町の復興計画の中に「Ｊヴィレッジの再生」が織り込まれましたが、これは 1997 年のオープン以来 12700 チーム、１００万人を超えるサッカー愛好者が利用し、スポーツ振興と地域振興に大きく貢献してきたことの社会的価値と存在意義が認められたということでもあり、嬉しく思います。しかしながら、現状が厳しい環境に置かれていることには、変わりありません。

以上がＪヴィレッジの現状ですが、使用許諾の条件としては、国及び東電は原状に復旧させることとなっています。故に返還時には元の状態になると確信しています。

<原発作業員の車両が並ぶＪヴィレッジ内>

現時点では、何年後に復旧、復興できるという目処は立っていませんが、Ｊヴィレッジの復興は、地元双葉郡をはじめとする福島県の復興にも大きく寄与できると考えています。現在、福島県の復興に関して、大きな障壁となるものの一つとして「風評被害」があります。この問題を克服し払拭するには、長い年月を要すると考えられますが、Ｊヴィレッジの復旧、復興は風評被害払拭のための大きな可能性を秘めている、と確信しています。勿論科学的に安全であるという裏づけは必要ですが、宿泊滞在しスポーツ活動をすることに支障のないレベルに放射線量が低下したならば、ＪＦＡやＪリーグの理解と協力を得て、日本代表やなでしこジャパンの合宿誘致が出来ると考えています。これらのことが実現できれば福島県の風評被害克服、そして払拭への大きな力になることは想像に難くありません。その日がくるまで、Ｊヴィレッジの灯を絶やさぬよう頑張って行きます。

チェルノブイリと福島の違いとは?

1月5日福島市において、福島県町村会主催の「震災復興講演会～チェルノブイリから学ぶこと～」が開催され、昨年の10月31日から11月7日に実施した「ウクライナ・ベルラーシ福島調査団」の団長を務めた福島大学理事・副学長の清水修二氏と県内首長で唯一調査団に参加した遠藤雄幸川内村長が報告を行いました。

<清水副学長による講演の様子>

このうち清水副学長は、「チェルノブイリと福島　差異と教訓」と題し、事故による放射線放出量の違い（チェルノブイリは福島の7倍）や山や森林が少なく広大な原野がどこまでも続くチェルノブイリとの地形的な違いなどを紹介した上で、チェルノブイリでは農地の除染を実施したがコストがかかりすぎた上に効果がなかったこと、福島では山林が多いことから除染はより困難が予想されることなどを紹介しました。また、チェルノブイリでは、元々土地が国有地であったことから、移住について住民に抵抗感はなく、新しい土地で仕事と住宅を与えられたこと、住宅の除染については、家を残せば住民が戻る懸念があり、火災の心配もあったことから、基本は「壊して埋めること」だったといった衝撃的な内容も紹介されました。

さらに国によって事故の情報が秘匿され、周辺住民の避難は、実に事故の36時間後であったことなど事故当時の国家体制が現在の日本と大きく異なっていたことを紹介した上で、チェルノブイリの事故対応の全てが正しくはないが、間違ってもいないと結論づけました。

また、福島でこれからすべきこととして「居住や耕作の可能性を検討するための詳細な汚染地図を作成すること」「除染コストと効果を比較する上で10年～30年後の長期的な汚染予想図を作ること」などを挙げました。

最後に、除染を進める上で大きな課題となっている「中間貯蔵施設」について「必要性は認める、でもうちの近くは御免」といったニンビイシンドロームという考え方を紹介し、立地の4原則として「公共性への合意」「複数候補地」「受益者近接」「住民参加」を挙げ、さらに被災自治体が生き残る道として「双葉郡を広域的にとらえる視点」が必要とし、究極の選択肢として合併についても言及するなど双葉郡が抱える様々な課題についても言及し報告を終了しました。

※遠藤村長の報告については、前号において特別寄稿を掲載しましたので省略させていただきました。

双葉郡に強力な援軍あらわる！！～福島大学と双葉郡8町村が連携協定締結～

1月17日、福島市において福島大学と双葉郡8町村との連携協定が締結されました。

福島大学からは、これまでも「うつくしまふくしま未来支援センター」が中心となって、復興シンポジウムの開催や双葉郡の住民を対象としたアンケート調査の実施などでご支援をいただいておりましたが、今回の連携協定の締結により、文化、産業、環境、教育等幅広い分野において、更なるご支援をいただけることになります。

<協定書締結式の様子>

協定締結にあたり、福島大学の入戸野修学長は、「双葉郡の復旧・復興は多岐に渡る技術的、経済的な問題もあり決して簡単ではないが、本学は人材育成を標榜しており、そういった観点からも双葉郡8町村との関わりの中で協力していきたい」とあいさつ、また、双葉郡8町村を代表して双葉地方町村会長の井戸川克隆双葉町長は、「多くの郡民が明日をも知れぬ避難生活を送っており、私たちには日々様々な叫びが寄せられている。これからは、福島大学と連携を密にして、正しい情報をいただきながら正確な判断をしていきたい」と連携協定への期待を表しました。協定の有効期間は平成26年3月31日まで。

がんばる
ふたばの星

さくらスポーツクラブ活動中!!

昨年 10 月、大玉村農村環境改善センターにおいて、富岡町の特定非営利活動法人さくらスポーツクラブ主催により「さくらスポーツフェスタ２０１１」を開催しました。

＜レクリエーションの様子＞

例年は、楽しくウォーキングやハイキングをしたり、元気に運動や体操をしていたさくらスポーツクラブですが、東日本大震災の原発災害による緊急避難により、そうした活動が全くできずにいました。会員の皆さんもバラバラに避難している状況の中で、本当にスポーツフェスタを開催してよいものかどうか大変悩みましたが、「こんな時期だからこそ、ぜひやってほしい」という声に励まされ、富岡町教育委員会や大玉村、福島大学などの関係者の皆さんのご厚意とご協力をいただきながら、なんとか開催することができました。

当日は、グラウンドゴルフやノルディックウォーキング、ボクササイズ、社交ダンス、木工細工などの体験教室、チャレンジサッカーゴルフやヨーヨー釣り、スーパーボールすくいなどの体験広場を準備していました。グラウンドゴルフは残念ながら雨天のため開催することができませんでしたが、ノルディックウォーキングは少しの晴れ間になんとかウォーキングポールをもって体験することができ、その他の種目につきましても、レクリエーション種目を中心に幼児から高齢者まで楽しく実施することができました。また、昼食には富岡町婦人会の皆さんによる手作りの豚汁とヒジキご飯のおにぎりを大変おいしくいただきました。

＜ノルディックウォーキングの様子＞

参加した皆さんは、震災後なかなか会えずにいた友達や仲間との久しぶりの再会に和気あいあいと楽しく語らい、避難中の孤独や寂しさを癒すとともに運動不足の解消を図ることができたようです。「いつまで続くかわからないこの避難生活の中で、ひととき楽しい思いを故郷の皆さんと共有することができて、すごくよかった」「一回限りではなく、ぜひこれからもこのような催しをやってほしい」といった声も聴かれました。

さくらスポーツクラブでは参加された皆さんの声を受けて、今年も町民の皆さんの絆が途切れないようにさまざまなイベントや教室を実施していきたいと考えています。

＜寄稿：NPO 法人さくらスポーツクラブ事務局長　林千登美＞

＜木工細工体験の様子＞

原子力被災市町村の支援体制を強化！！

去る１月５日の県災害対策本部会議において、今後３月までの予定で県災害対策本部内に原子力被災市町村支援班（以下「市町村支援班という。」）が新設されることが決定されました。

今後、国における警戒区域等の見直し・新たな避難指示区域の線引き作業等が本格化することに伴い、対象市町村への部局横断的な支援を強化することがねらいで、緊急時避難準備区域が解除された市町村への支援も継続されます。また、現在各市町村に駐在している職員や関係する地方振興局の職員等による１市町村４名程度の市町村支援チームを設置し、より市町村に寄り添うかたちでの支援が行われます。さらに、関係部局の技監、政策監等を構成員とする原子力被災市町村支援推進会議を設置し、部局横断的な支援を推進します。

市町村支援班は、区域見直しに伴う諸課題の解決に向けた県庁内の関係部局等との調整をはじめ、様々な情報の収集や連絡調整の業務を担うこととされており、県と関係市町村間の情報交換、情報共有が一段と進むことが期待されます。

ふたば絆リレー☆役場奮闘中!! ～大熊町～編

このコーナーでは、県の内外に避難を余儀なくされた各町村役場の現在の取組状況等をご紹介します。

第４回目は、会津若松市に役場、学校機能を移転し、３月末を目標に復興計画策定を進めている「大熊町」です。**役場企画調整課広報安全対策係長の永井誠さん**にご紹介いただきました。

大熊町は、東日本大震災の地震、津波のみならず、原子力発電所事故により全域が警戒区域に設定され、３月11日以来、全町民11,500人が、県内はもとより全国各地での避難生活を余儀なくされました。現在、役場の機能は、会津若松市に出張所、いわき市に連絡事務所を開設し、幼稚園、小中学校については、廃校を利用させていただき、分校として会津若松市に開校しています。また、全国各地に避難されている町民の皆さんの現状やご意見を聞くため、関東を中心に８カ所を町長や議員が訪問し、町政懇談会を開催しました。現在も全国で開催されている暮らしサポートミーティングに、職員が積極的に参加して相談にあたっています。そして、「大熊町はひとつ」「全員が大熊町に戻るんだ」という意思のもと、ブログ、ホームページ、６月から再開した月２回の広報など様々な方法でのメッセージを発信しています。12月には、地域の絆づくりの一助となるよう、町や町民の皆さんの近況報告などを掲載した大熊町コミュニケーション誌「おおくまの絆」も発刊しました。

「広報おおくま」と
ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ誌「おおくまの絆」

しかし、町民の思いは、なんといっても、原子力災害の事態収束です。12月16日、国や東京電力からステップ２完了の発表がありましたが、全町民が元の生活に戻って初めて事故収束といえます。なかなか思うように進まない東京電力の賠償に対しては、会津若松出張所内に福島県司法書士会の協力により、賠償相談窓口を週２回開設し、個別対応や情報収集にあたり、町民にとって何が必要かを、町として国や東京電力に要望していきます。12月より除染のモデル事業も町内２ヵ所で始まり、２月末には結果が出ます。また、町としても、復興計画について策定委員会を立ち上げ、３月末策定を目標に検討に入りました。

復興に近道はありません。新たな避難区域の再編も行われる見通しですが、町の復興はもとより、町民の皆さんの様々な選択に対し、しっかりとしたサポートができるよう、大熊町は一歩一歩前進していきます。

大熊町役場会津若松出張所

＜アイガモのつぶやき＞

年も改まり、大震災から１０ヶ月が経過しました。

昨年の１２月に東京電力の原発事故収束に向けた工程表のステップ２が終了し、野田総理は高らかに原発事故の収束を宣言しました。しかし、除染、損害賠償、インフラ復旧など課題山積の中、帰還の見通しさえ立たず不自由な避難生活を強いられている双葉郡の住民は、このあまりにも実態とかけ離れた収束宣言に大きな憤りを覚え、加えて年末には中間貯蔵施設を双葉郡に設置させて欲しいとの国からの要請もあり、暗澹たる思いのまま年を越したことと思います。

そんな中、全国高校サッカー選手権大会で尚志高校が県勢初となるベスト４進出という快挙を成し遂げました。この尚志高校と県大会の決勝で対戦した富岡高校は、日本サッカー協会と連携した双葉地区教育構想の中心であり、今回の快挙はもちろんのこと、近年の県高校サッカー界のレベルアップとこの構想の存在は決して無関係ではないはずです。

年の初めに当たり、ご寄稿いただいた髙田副社長の予言どおりＪヴィレッジが復活し、満員の観衆の前で尚志ＶＳ富岡の決勝戦が再現されることを心より祈念したいと思います。

双葉地方町村会事務局　〒960-8042　福島市中町 5-18　福島県林業会館内　TEL:024-522-2456　FAX:024-522-2458